

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年 3 月 9 日

**【会社名】** 日本コンクリート工業株式会社

**【英訳名】** NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 網谷 勝彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南一丁目 8 番27号

**【電話番号】** (03)5462 - 1021（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 井上 敏克

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南一丁目 8 番27号

**【電話番号】** (03)5462 - 1022

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 井上 敏克

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** その他の者に対する割当 875,700,000円

**【安定操作に関する事項】** 該当事項はありません。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,150,000株	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。

- (注) 1 平成24年3月9日（金）開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	3,150,000株	875,700,000	
一般募集			
計(総発行株式)	3,150,000株	875,700,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
278		1,000株	平成24年3月26日（月）		平成24年3月27日（火）

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとし、

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
日本コンクリート工業株式会社	東京都港区港南一丁目8番27号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目12番11号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
875,700,000	2,700,000	873,000,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。また、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であり、調査機関の調査費用、弁護士費用等であります。

## (2) 【手取金の使途】

当該自己株式の処分による、上記の差引手取概算額873,000,000円の全額は、運転資金及び設備資金の使途に供する目的で借入れを行っていた平成24年4月から平成25年3月の末日に返済期限が到来する長期借入金の約定返済の一部に充当し有利子負債の圧縮を図ります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて適切に管理いたします。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	東海コンクリート工業株式会社	
	本店の所在地	三重県いなべ市大安町大井田2250番地	
	代表者の役職名及び氏名	代表取締役社長 近藤 寛通	
	資本金	300百万円	
	事業の内容	コンクリートポール、コンクリートパイル及びその他のセメント二次製品の生産並びに販売、施工	
	主たる出資者及びその出資比率	太平洋セメント株式会社 26.25% 中部電力株式会社 26.17% 株式会社神戸製鋼所 8.33% 名古屋鉄道株式会社 5.00% 日本コンクリート工業株式会社(当社) 5.00%	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	30,000株（発行済株式数の5.00%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	15,000株（発行済株式数の0.03%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。当社と割当予定先間において、コンクリートパイルの相互供給を行っております。割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。		

a 割当予定先の概要	名称	株式会社日本ネットワークサポート	
	本店の所在地	大阪府大阪市中央区備後町三丁目6番2号KFセンタービルディング	
	代表者の役職名及び氏名	代表取締役社長 岸田 哲二	
	資本金	412百万円	
	事業の内容	アーム、電力向鋼管柱、ポール、パイル及び碍子等の製造販売、施工	
	主たる出資者及びその出資比率	関西電力株式会社 62.80% 太平洋セメント株式会社 14.51% 関電不動産株式会社 12.14% 株式会社かんでんエンジニアリング 3.74% 株式会社きんでん 1.99% 日本コンクリート工業株式会社(当社) 1.81%	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	16,200株（発行済株式数の1.81%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	15,000株（発行済株式数の0.03%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。当社と割当予定先間において、コンクリートパイルの相互供給を行っております。割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。		

a 割当予定先の概要	名称	北海道コンクリート工業株式会社	
	本店の所在地	北海道札幌市中央区北二条西二丁目40番地 セコム損保札幌ビル	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 野村 征勝	
	資本金	222百万円	
	事業の内容	コンクリート製品の製造及び販売並びに工事請負	
	主たる出資者及びその出資比率	日本コンクリート工業株式会社(当社) 29.48% 太平洋セメント株式会社 10.10% 北海道電力株式会社 5.01% 保泉 孝 4.52% 日本電設工業株式会社 4.04%	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	1,313,675株（発行済株式数の29.48%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	30,468株（発行済株式数の0.06%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。 割当予定先へ、コンクリートポールの製造委託を行っております。 割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。		

a 割当予定先の概要	名称	九州高圧コンクリート工業株式会社	
	本店の所在地	福岡県福岡市南区内野一丁目13番14号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 池松 勢三郎	
	資本金	240百万円	
	事業の内容	コンクリートポール及びコンクリートパイル、その他がコンクリート製品の生産及び販売、並びに施工	
	主たる出資者及びその出資比率	九州電力株式会社 51.25% 日本コンクリート工業株式会社(当社) 26.25% 太平洋セメント株式会社 21.25% 西日本鉄道株式会社 1.25%	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	126,000株（発行済株式数の26.25%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	15,000株（発行済株式数の0.03%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。 当社と割当予定先間において、コンクリートパイルの相互供給を行っております。 割当予定先へ、コンクリートポールの製造委託を行っております。 割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。		

a 割当予定先の概要	名称	東北ポール株式会社	
	本店の所在地	宮城県仙台市青葉区大町二丁目15番28号 藤崎大町ビル	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 横山 晃	
	資本金	236百万円	
	事業の内容	コンクリートポール・パイル、その他コンクリート関連製品の製造販売、施工	
	主たる出資者及びその出資比率	東北電力株式会社 67.40% 東日本興業株式会社 11.88% 日本コンクリート工業株式会社(当社) 6.44% 株式会社コアテック 5.00% 東北発電工業株式会社 5.00%	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	30,400株（発行済株式数の6.44%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	15,000株（発行済株式数の0.03%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
	技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。 当社と割当予定先間において、コンクリートパイルの相互供給を行っております。 割当予定先へ、コンクリートポールの製造委託を行っております。 割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。	

a 割当予定先の概要	名称	日本海コンクリート工業株式会社	
	本店の所在地	富山県富山市田畑750番地	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 本山 信男	
	資本金	150百万円	
	事業の内容	コンクリートポール、コンクリートパイル等のコンクリート二次製品の製造販売、施工	
	主たる出資者及びその出資比率	北陸電力株式会社 80.00% 日本コンクリート工業株式会社(当社) 20.00%	
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	60,000株（発行済株式数の20.00%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	10,000株（発行済株式数の0.02%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
	技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。 当社と割当予定先間において、コンクリートパイルの相互供給を行っております。 割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。	

a 割当予定先の概要	名称	中国高圧コンクリート工業株式会社	
	本店の所在地	広島県広島市中区小町4番33号 中電ビル2号館	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 鶴川 稔	
	資本金	150百万円	
	事業の内容	コンクリートポール、コンクリートパイル等のコンクリート二次製品の製造販売、施工	
	主たる出資者及びその出資比率	中国電力株式会社 44.50% 株式会社ザイエンス 22.16% 日本コンクリート工業株式会社(当社) 15.51% 太平洋セメント株式会社 6.65%	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	46,542株（発行済株式数の15.51%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	15,000株（発行済株式数の0.03%）
	人事関係	当社役員1名が、割当予定先の取締役として就任しております。	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	割当予定先へ、コンクリートポール及びコンクリートパイルの技術供与を行っております。当社と割当予定先間において、コンクリートパイルの相互供給を行っております。割当予定先にコンクリートポール及びコンクリートパイルの原材料を供給しております。		

a 割当予定先の概要	名称	日本電設工業株式会社	
	本店の所在地	東京都台東区池之端一丁目2番23号 NDK第二池之端ビル	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第69期 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日) 平成23年6月24日関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第70期第1四半期 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日) 平成23年8月5日関東財務局長に提出 事業年度 第70期第2四半期 (自平成23年7月1日至平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出 事業年度 第70期第3四半期 (自平成23年10月1日至平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	3,040,296株（発行済株式数の4.65%）
		割当予定先が保有している当社の株式の数	1,808,750株（発行済株式数の3.52%）
	人事関係	該当事項なし	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	当社は割当予定先へ、コンクリートポール等の製品販売を行っております。		

a 割当予定先の概要	名称	東邦電気工業株式会社	
	本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番23号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第64期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長に提出 (半期報告書) 事業年度 第65期中 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年12月27日関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	382,150株(発行済株式数の3.21%)
		割当予定先が保有している当社の株式の数	
	人事関係	該当事項なし	
	資金関係	該当事項なし	
	技術又は取引関係	当社は割当予定先へ、コンクリートポール等の製品販売を行っております。	

a 割当予定先の概要	名称	旭コンクリート工業株式会社	
	本店の所在地	東京都中央区築地一丁目8番2号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第131期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 第132期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出 事業年度 第132期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月14日関東財務局長に提出 事業年度 第132期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	
		割当予定先が保有している当社の株式の数	
	人事関係	該当事項なし	
	資金関係	該当事項なし	
技術又は取引関係	該当事項なし		



a 割当予定先の概要	名称	中央三井信託銀行株式会社	
	本店の所在地	東京都港区芝三丁目33番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 第68期 (自平成22年4月1日至平成23年3月31日) 平成23年6月30日関東財務局長に提出 (半期報告書) 事業年度 第69期中 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日) 平成23年11月29日関東財務局長に提出	
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	当社は割当予定先の100%親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式を、169,600株(発行済株式数の0.01%)保有しております。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	536,000株(発行済株式数の1.04%)
	人事関係	該当事項なし	
	資金関係	当社は割当予定先より運転資金を借り入れており、平成24年2月末の借入金残高は535,000千円です。	
	技術又は取引関係	割当予定先へ、株式事務を委託しております。	

(注)中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し三井住友信託銀行株式会社となる予定です。

### c 割当予定先の選定理由

東海コンクリート工業株式会社、株式会社日本ネットワークサポート、北海道コンクリート工業株式会社、九州高圧コンクリート工業株式会社、東北ポール株式会社、日本海コンクリート工業株式会社、及び中国高圧コンクリート工業株式会社の各社は当社と同じくコンクリートポール等のコンクリート二次製品の製造・販売及び施工を主要事業としており、当社は、各社の創業時期からコンクリートポールの製造技術を各社に供与するとともに各社と相互に株式を保有しております。以来、当社は、各社と技術の発展、社会的貢献、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すという共通の使命感のもと、技術交流を始め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において、当社及び上記7社の割当予定先各社で約70%のシェア(社団法人コンクリートポール・パイル協会資料の平成22年度(平成22年4月から平成23年3月まで)の生産・出荷実績数量に対する市場占有率の各社数値を合算した数値)を保有しており、当社グループの企業価値の源泉となっております。今後、益々競争が激しくなると想定されるコンクリート二次製品業界において、競争力の維持と業容拡大のため、これら各社との一層の関係強化が必要との考えのもと、割当予定先として選定いたしました。

日本電設工業株式会社及び東邦電気工業株式会社は、電気設備工事を主要事業としており、当社は、日本電設工業株式会社と相互に株式を保有し、また、東邦電気工業株式会社へは当社が出資(出資比率3.21%)しております。また、当社は、両社に電気設備の工事資材としてコンクリートポールを納入しておりますが、今後のコンクリートポールの販売拡大を図るには両社の強固な経営資源によるサポートが必要であり、両社とのさらなる関係強化を図るため、割当予定先として選定しました。

旭コンクリート工業株式会社は、当社の主力製品であるコンクリートポール等の遠心成型コンクリート以外のボックスカルバート等の非遠心成型コンクリートを中心に事業展開しており、当社のコンクリート二次製品事業の事業領域と補完関係にあり、当社は、過去に同社にコンクリート製共同溝の技術を供与した実績があります。当社は、今後、益々競争が激しくなると想定されるコンクリート二次製品業界において、非遠心成型コンクリート部門の強化が必要であるとの考えのもと、同社との新たな協力関係の構築も視野に入れ、割当予定先として選定いたしました。

中央三井信託銀行株式会社は、個人・法人向け金融サービス、不動産業務、証券代行業務等の信託銀行業務を幅広く展開しており、当社は、旧中央信託銀行時代の昭和43年7月より同社に株式事務を委託するとともに、その後、株式を相互に保有することにより、経営基盤の強化及び安定化に努めてまいりました。当社は、今後、さらなる同社との関係強化を図るため、割当予定先として選定いたしました。

#### d 割り当てようとする株式の数

割当予定先	割当予定株数
東海コンクリート工業株式会社	300,000株
株式会社日本ネットワークサポート	500,000株
北海道コンクリート工業株式会社	400,000株
九州高圧コンクリート工業株式会社	200,000株
東北ポール株式会社	200,000株
日本海コンクリート工業株式会社	150,000株
中国高圧コンクリート工業株式会社	200,000株
日本電設工業株式会社	200,000株
東邦電気工業株式会社	100,000株
旭コンクリート工業株式会社	600,000株
中央三井信託銀行株式会社	300,000株

#### e 株券等の保有方針

割当予定先の各社からは、一層の関係強化の趣旨に鑑み、長期的に株式を保有する意向であることを確認しております。また、当社は、各割当予定先との間で、割当を受けた日から2年間において、当該割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供せられることにつき、内諾を得ております。

## f 払込みに要する資金等の状況

東海コンクリート工業株式会社、株式会社日本ネットワークサポート、九州高圧コンクリート工業株式会社、東北ポール株式会社、日本海コンクリート工業株式会社、及び中国高圧コンクリート工業株式会社の各社は、中部電力株式会社、関西電力株式会社、九州電力株式会社、東北電力株式会社、北陸電力株式会社、及び中国電力株式会社の各社が導入している各電力会社グループ内の資金を包括して管理する情報システム（CMS）を採用しております。当社は、上記各割当予定先の直近の決算期（平成23年3月31日）における貸借対照表から現預金の状況を確認するとともに、CMSにおける資金の運用状況及び電力会社各社の直近の決算期（平成23年3月31日）における貸借対照表及び直近の四半期（平成23年12月31日）における四半期連結貸借対照表の現預金を確認することにより、当該各割当予定先が、本自己株式処分の払込みに要する資金を有していると判断しております。

北海道コンクリート工業株式会社は、当社の関連会社であり、直近の決算期（平成23年3月31日）に係る同社の貸借対照表における現預金を確認しております。また、当社は、平成23年12月期に係る四半期報告書における四半期連結貸借対照表作成時に、同社から四半期貸借対照表を入手しており、同社の平成23年12月期の現預金の状況を確認しております。これらにより、当社は、同社が本自己株式処分の払込みに要する資金を有していると判断しております。

日本電設工業株式会社及び旭コンクリート工業株式会社の2社については直近の決算期（平成23年3月31日）に係る有価証券報告書の貸借対照表及び平成23年12月期に係る四半期報告書の四半期連結財務諸表、並びに東邦電気工業株式会社及び中央三井信託銀行株式会社については直近の中間決算期（平成23年9月30日）に係る半期報告書の中間貸借対照表における現預金を確認しており、これにより、当社は、当該各割当予定先が本自己株式処分の払込みに要する資金を有していると判断しております。

## g 割当予定先の実態

当社は、東京証券取引所に上場している日本電設工業株式会社及び旭コンクリート工業株式会社以外の割当予定先については、当該割当予定先の役員又は主要株主が暴力団等とは一切関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出するとともに、各割当予定先の実態について、具体的に以下のとおり確認を行っております。

当社は、東海コンクリート工業株式会社に同社創業時より出資（出資比率5.00%）するとともに、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。また、同社は中部電力株式会社の関連会社（出資比率26.17%）として中部電力グループに所属しております。当社は、中部電力株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書記載の反社会的勢力排除に向けた整備状況及び中部電力グループにおけるコンプライアンス推進体制が構築されていることを東京証券取引所のホームページにて確認することにより、中部電力グループに属する同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係性を有していない旨の確約書を受領しております。

当社は、株式会社日本ネットワークサポートに同社創業時より出資(出資比率1.81%)するとともに、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。また、同社は関西電力株式会社の子会社(出資比率62.80%)として関西電力グループに所属しております。当社は、関西電力株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、「関西電力グループCSR行動規範」を作成し、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、関西電力グループに属する同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

北海道コンクリート工業株式会社は、当社の関連会社(出資比率29.48%)であり、当社は、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。当社は、同社の経営環境等を把握しておりますが、再度、同社の実態について株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門3-7-12 代表者 古野啓介)に調査を依頼し、同社が反社会的勢力との関与の事実が確認されなかった旨の調査報告を受領しており、また、同社からも、同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しており、同社が反社会的勢力と関与は無いものと判断しております。

九州高圧コンクリート工業株式会社は、当社の関連会社(出資比率26.25%)であり、当社は、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。また、同社は九州電力株式会社の子会社(出資比率51.25%)として九州電力グループに所属しております。当社は、九州電力株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について、「九州電力グループ行動憲章」を策定し、周知徹底を図っている旨を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、九州電力グループに属する同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

当社は、東北ポール株式会社に同社創業時より資本出資(出資比率6.44%)するとともに、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。また、同社は東北電力株式会社の子会社(出資比率67.40%)として東北電力グループに所属しております。当社は、東北電力株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、東北電力グループに属する同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

日本海コンクリート工業株式会社は、当社の関連会社(出資比率20.00%)であり、当社は、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。また、同社は北陸電力株式会社の子会社(出資比率80.00%)として北陸電力グループに所属しております。当社は、北陸電力株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況及び北陸電力グループにおける法令遵守等の取り組みについて、東京証券取引所のホームページにて確認することにより、北陸電力グループに属する同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

中国高圧コンクリート工業株式会社は、当社の関連会社(出資比率15.51%)であり、当社は、現在、同社の非常勤役員として当社役員1名を派遣しております。また、同社は中国電力株式会社の関連会社(出資比率44.50%)として中国電力グループに所属しております。当社は、中国電力株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書記載の反社会的勢力排除に向けた整備状況及び中国電力グループにおけるコンプライアンス推進体制が構築されていることを東京証券取引所のホームページにて確認することにより、中国電力グループに属する同社及び同社役員または主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

日本電設工業株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であり、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

当社は、東邦電気工業株式会社より、同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。また、当社は、同社に同社創業時から出資(出資比率3.21%)しておりますが、再度、同社の実態について株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門3-7-12 代表者古野啓介)に調査を依頼し、同社が反社会的勢力との関与の事実が確認されなかった旨の調査報告を受領しており、同社が反社会的勢力と関与は無いものと判断しております。

旭コンクリート工業株式会社は、東京証券取引所市場第二部に上場しており、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であり、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、同社及び同社役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

中央三井信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場する三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の100%子会社であり、三井住友トラスト・グループの主要会社であります。当社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、同社及び同社役員または主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、当社は、同社より同社及び同社と交流のある者が反社会的勢力と関係を有していない旨の確約書を受領しております。

## 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

### (1) 処分価格の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分の払込金額（以下「処分価格」といいます。）につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日（平成24年3月8日）の直前1ヶ月間（平成24年2月9日から平成24年3月8日）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である278円（円未満切り捨て）としております。

また、直前1ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平衡化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

当該価格278円については、前日（平成24年3月8日）における当社株式の終値282円とのディスカウント率が1.42%、直近3ヶ月間（平成23年12月9日～平成24年3月8日）における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）245円とのプレミアム率が13.47%、直近6ヶ月間（平成23年9月9日～平成24年3月8日）における当社株式の終値の平均値（円未満切捨）211円とのプレミアム率が31.75%となっております。

なお、上記処分価格については、取締役会に出席した監査役全員（うち社外監査役2名）が、合理的と考えられる算定根拠により決定され、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価格には該当しない旨の意見を表明しております。

### (2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

今回の処分数量3,150,000株（相互保有株式に係る600個を除いた議決権数2,550個）の発行済株式数（51,377,432株、平成24年月3月8日現在）に占める割合は6.13%（平成24年3月8日時点の議決権総数45,412個に対する割合は5.62%）であるため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本自己株式処分は割当予定先各社との関係強化・構築を目的に行うものであることから、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、本自己株式処分に係る処分数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	6,140	13.52%	6,140	12.80%
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目3番5号	5,134	11.31%	5,134	10.70%
日コン取引先持株会	東京都港区港南一丁目8番27号	2,129	4.69%	2,129	4.44%
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	2,004	4.41%	2,004	4.18%
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端一丁目2番23号NDK第二池之端ビル	1,808	3.98%	2,008	4.19%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,106	2.44%	1,106	2.31%
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,030	2.27%	1,030	2.15%
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,000	2.20%	1,000	2.08%
日コン従業員持株会	東京都港区港南一丁目8番27号	989	2.18%	989	2.06%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	930	2.05%	930	1.94%
計		22,272	49.04%	22,472	46.85%

- (注) 1 本第三者割当前の大株主構成は、平成23年9月30日現在の株主名簿を基準に、以降の自己株式取得による自己株式の増加数と下記3及び4の内容を考慮したものであります。なお、平成24年3月8日現在5,760千株を自己株式として所有しております。
- 2 本第三者割当後の大株主構成は、平成23年9月30日現在の株主名簿を基準に、上記1の本第三者割当前の大株主構成に本自己株式の割当による自己株式の増減を考慮したものであります。なお、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成24年3月8日現在の議決権数(45,412個)に、本自己株式処分に係る議決権数3,150個(うち相互保有株式に係る600個は除く)を加えて算出した数値です。
- 3 当社は、平成24年3月7日付で東京電力株式会社から関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)No2において、同社が当社株式1,500,000株を処分したことを確認しております。また、平成24年3月7日付で太平洋セメント株式会社から関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)No5において、同社が当社株式1,500,000株を取得したことを確認しております。
- 4 平成24年2月23日付で太平洋セメント株式会社から関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)No4において、同社が保有する当社株式3,634,500株を退職給付信託する旨が公表されておりますが、同社が信託銀行に対し議決権の行使に関する指図権を有するものとされていることから、かかる信託株式を同社が実質的に所有しているものとして、割当前後の所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合を計算しております。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。



## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1．事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第80期）及び四半期報告書（第81期第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成24年3月9日）までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成24年3月9日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

### 2．臨時報告書の提出

第四部 組込情報に記載の有価証券報告書（第80期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成24年3月9日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりです。

Ⅰ 平成23年6月30日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出しております。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、網谷勝彦、佐藤俊寛、真鍋雅夫、樋口辰美、及川隆夫、井上敏克、土田伸治、松本芳彦、佐伯康光及び八木功を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、樋口恵子を選任する。

## (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案					
網谷 勝彦	36,224	113	-	98.29	可決
佐藤 俊寛	36,239	98	-	98.33	可決
真鍋 雅夫	36,252	85	-	98.37	可決
樋口 辰美	36,252	85	-	98.37	可決
及川 隆夫	36,251	86	-	98.37	可決
井上 敏克	36,252	85	-	98.37	可決
土田 伸治	36,252	85	-	98.37	可決
松本 芳彦	34,218	2,119	-	92.85	可決
佐伯 康光	34,135	2,202	-	92.62	可決
八木 功	36,279	58	-	98.44	可決
第2号議案					
樋口 恵子	36,014	444	-	97.40	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日委任状の提出による代理行使分の確認ならびに当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

## II 平成24年1月27日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出しております。

## (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

東京電力株式会社

## (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,204個	14.67%
異動後	3,504個	7.72%

- (注) 1 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成23年11月11日に提出した第81期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数(49,112個)を分母として計算しております。
- 2 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、上記の議決権の数(49,112個)から平成24年1月20日に実施した立会外取引市場での自己株式取得取引により取得した自己株式の議決権の数(3,700個)を控除した45,412個を分母として計算しております。
- 3 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

## (3) 当該異動の年月日

平成24年1月25日

## (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 36億58百万円

発行済株式総数 51,377,432株

平成24年3月7日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出しております。

## (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

太平洋セメント株式会社

## (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,634個	8.00%
異動後	5,134個	11.31%

- (注) 1 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成23年11月11日に提出した第81期第2四半期報告書に記載された平成23年9月30日現在の総株主の議決権の数(49,112個)から平成24年1月20日に実施した立会外取引市場での自己株式取得取引により取得した自己株式の議決権の数(3,700個)を控除した45,412個を分母として計算しております。
- 2 平成24年2月23日付で太平洋セメント株式会社から関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)No4において、同社が保有する当社株式3,634,500株を退職給付信託する旨が公表されておりますが、同社が信託銀行に対し議決権の行使に関する指図権を有するものとされていることから、かかる信託株式に係る議決権を含め、上記議決権の数および総株主の議決権の数に対する割合を計算しております。
- 3 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

## (3) 当該異動の年月日

平成24年3月9日(予定)

## (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 36億58百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 51,377,432株

## 3. 自己株式の取得状況

第四部 組込情報に記載の有価証券報告書(第80期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成24年3月9日)までの自己株式の取得等の状況は次のとおりであります。

## 株式の種類 普通株式

## 1 取得状況

## (1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

## (2) 取締役会決議による取得の状況

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成24年1月19日)での決議状況 (取得期間平成24年1月20日)	3,700,000		1,024,900,000
報告月における取得自己株式(取得日)	1月25日	3,700,000	1,024,900,000
計		3,700,000	1,024,900,000
報告月末現在の累積取得自己株式	3,700,000		1,024,900,000
自己株式取得の進捗状況(%)	100.0		100.0

(注)取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

## 2 処理状況

該当事項はありません。

## 3 保有状況

平成24年1月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	51,377,432
保有自己株式数	5,760,346

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第80期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第80期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年7月1日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第81期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 円 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、従来請負工事に使用される製品については工場出荷基準を適用し「製品売上高」として会計処理を行っていたが、当連結会計年度に着手した工事から工事進行基準又は工事完成基準を適用し「工事売上高」に含めて会計処理する方法に変更した。

2. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「注6 事業区分の変更」に記載のとおり、従来、事業区分は「製品事業」及び「工事業」に分類していたが、当連結会計年度より、「基礎事業」及び「コンクリート二次製品事業」に区分変更している。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンクリート工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コンクリート工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 円 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンクリート工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本コンクリート工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

日本コンクリート工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な会計方針」に記載のとおり、従来請負工事に使用される商品については工場出荷基準を適用し「商品売上高」として会計処理を行っていたが、当事業年度に着手した工事から工事進行基準又は工事完成基準を適用し「工事売上高」に含めて会計処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

日本コンクリート工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 中井新太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。